

令和3年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (宮崎県版)

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）	2
マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）	4
所得税等の確定申告書の提出状況	6
個人事業者の消費税の申告状況	10
贈与税の申告状況	11
自宅等からの e-Tax 利用状況	12
参考資料	

令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は16万8千5百人（対前年比+1.0%）で、そのうち申告納税額がある方の人数は5万1千2百人（同▲0.6%）、所得金額は2,610億9千万円（同+3.8%）、申告納税額は165億5千万円（同+9.3%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は6千3百人（同+10.4%）で、そのうち所得金額がある方は4千2百人（同+13.0%）、所得金額は221億4千万円（同+13.9%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は4千人（同+3.3%）で、そのうち所得金額がある方は2千人（同+45.4%）、所得金額は117億5千万円（同+25.0%）。

個人事業者の消費税

申告件数は1万3千2百件（同+1.2%）、納税申告額が58億2千万円（同+1.2%）。

贈与税

申告人員は2千7百人（同+5.9%）で、そのうち申告納税額がある方は1千6百人（同+11.6%）、申告納税額は17億1千万円（同▲2.5%）。

自宅等からのe-Tax利用状況

- 自宅等からe-Taxで申告書を提出した方^(※)は、所得税等は6万5千1百人（同+10.4%）。

※ 本人による自宅等からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。

- 上記のうち、国税庁HPの確定申告書等作成コーナーを利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万2千8百人（同+26.8%）。

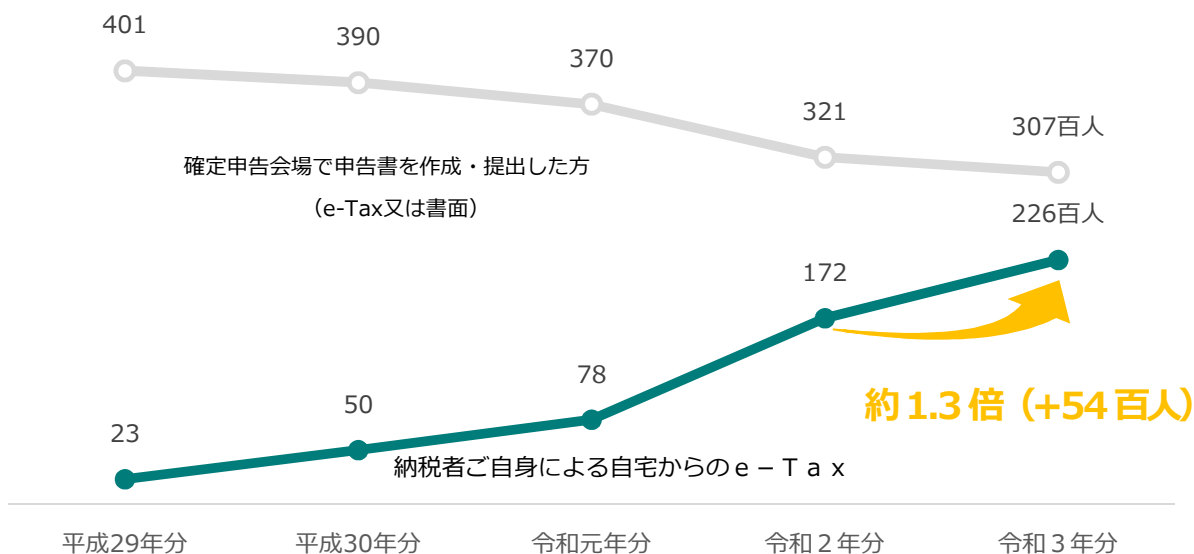
※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分は簡易な方法による個別延長が認められたことに伴い、本資料における各計数については、令和元年分以降は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに～自宅からの e-Tax が5千4百人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は令和2年分の約1.3倍となる2万2千6百人で、約5千4百人増加しました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》

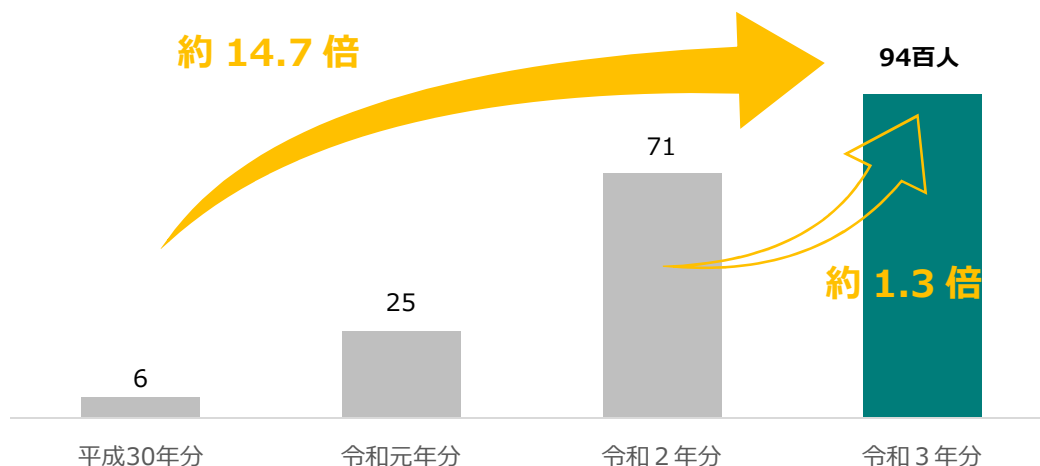


スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は9千4百人で、令和2年分から約1.3倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は5千2百人で、令和2年分から約2倍に増加しました。

《自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方の数の推移》

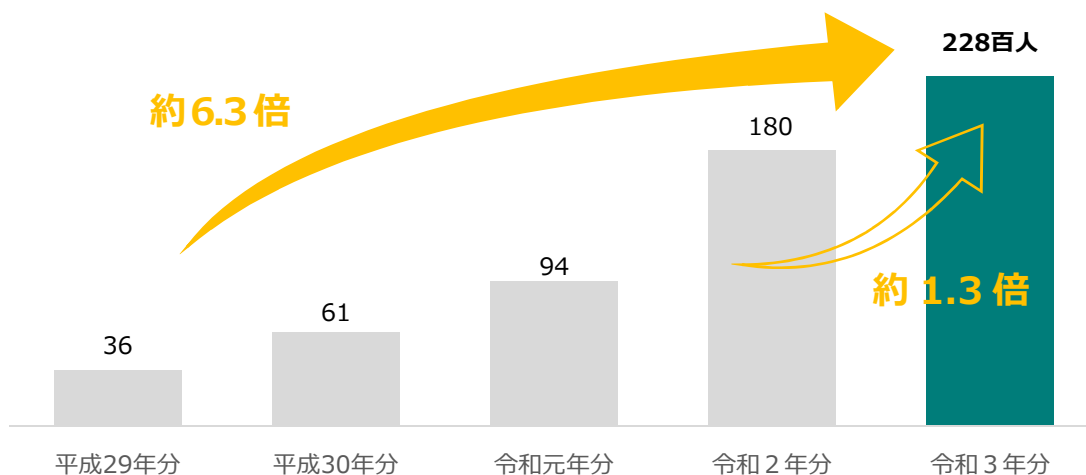


【参考1】国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HPの『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は2万2千8百人で、令和2年分から約1.3倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数の推移》

※税理士による代理送信を含み、会計ソフトを利用した方は含んでいません。



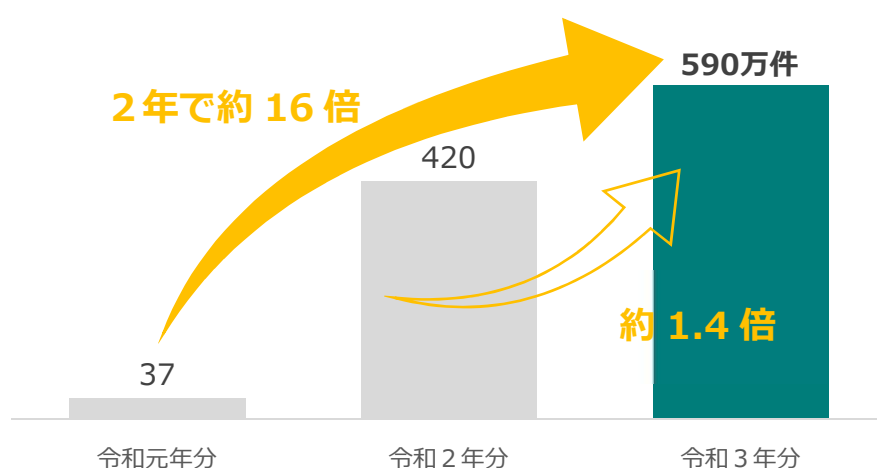
【参考2】チャットボットの利用状況

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の令和3年分の質問件数は590万件で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

《チャットボットの質問件数の推移》

※ 質問件数は全国で入力された件数の合計です。

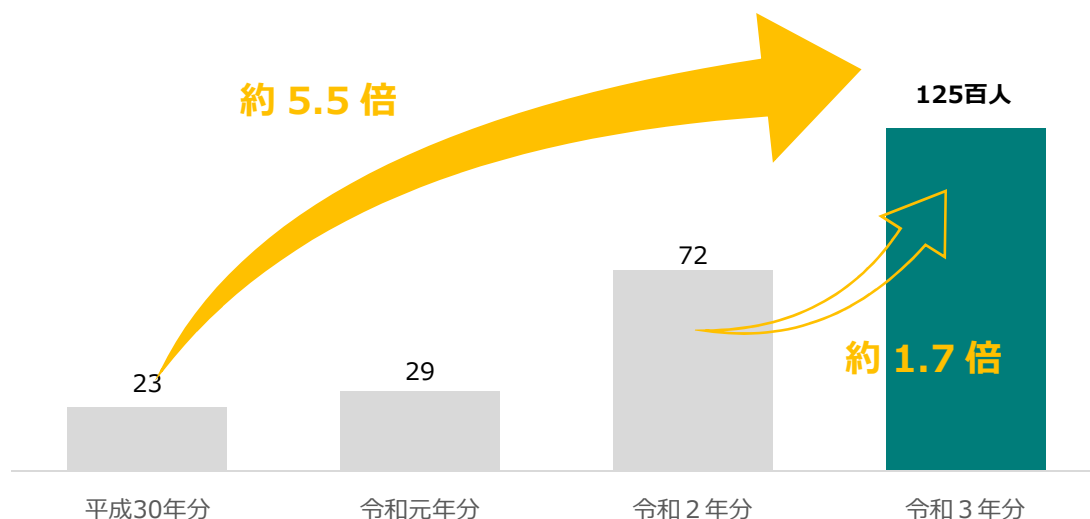


「税務職員ふたば」

マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からのe-Taxで申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、1万2千5百人で、令和2年分から約1.7倍に増加しました。



確定申告会場でマイナンバーカードの交付申請受付を実施

マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置し、685件の交付申請を受け付けました。

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
地方公共団体数	1	2	1	2	2団体
申請件数	280	212	300	328	685件

※ 宮崎市及び都城市で実施

【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は9,071人で、令和2年分から約151.2倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》

※ 利用者数は熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の合計です。



所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は16万8千5百人で、過去10年間で最多－

確定申告書の提出人員の状況

宮崎県内の令和3年分所得税等の確定申告書の提出人員は16万8千5百人で、令和2年分（16万6千8百人）から約1千7百人（対前年比+1.0%）増加しており、過去10年間で最多となりました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は5万1千2百人（同▲0.6%）で、所得金額は2,610億9千万円（同+3.8%）、申告納税額は165億5千万円（同+9.3%）となっており、令和2年分と比較すると、納税人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区別の納税人員の状況

● 事業所得者

納税人員は1万7千7百人（同▲6.0%）で、その所得金額は671億3千万円（同▲1.3%）、申告納税額は55億1千万円（同+7.8%）となっており、令和2年分と比較すると、納税人員及び所得金額は減少し、申告納税額は増加しました。

● 事業所得者以外

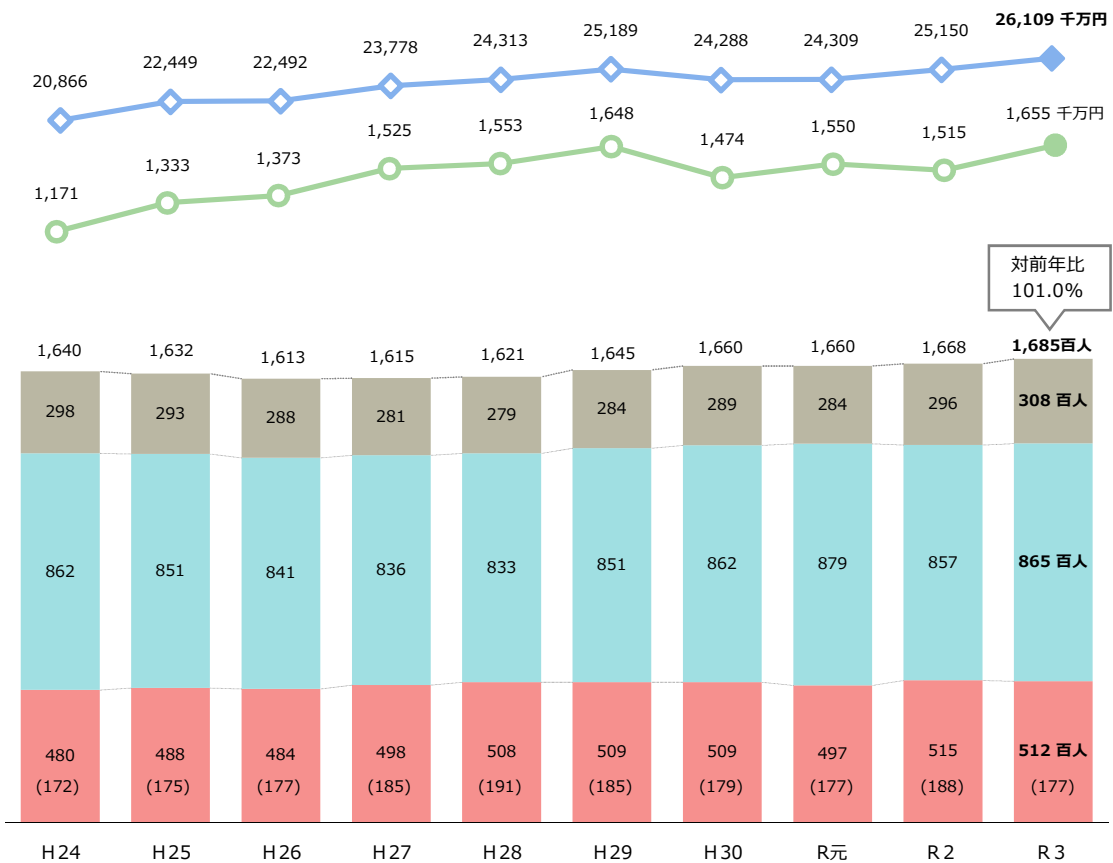
納税人員は3万3千5百人（同+2.5%）で、その所得金額は1,939億6千万円（同+5.7%）、申告納税額は110億4千万円（同+10.0%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方
 ■ 還付申告の方
 ■ 申告納税額がない方
 () は、うち事業所得者

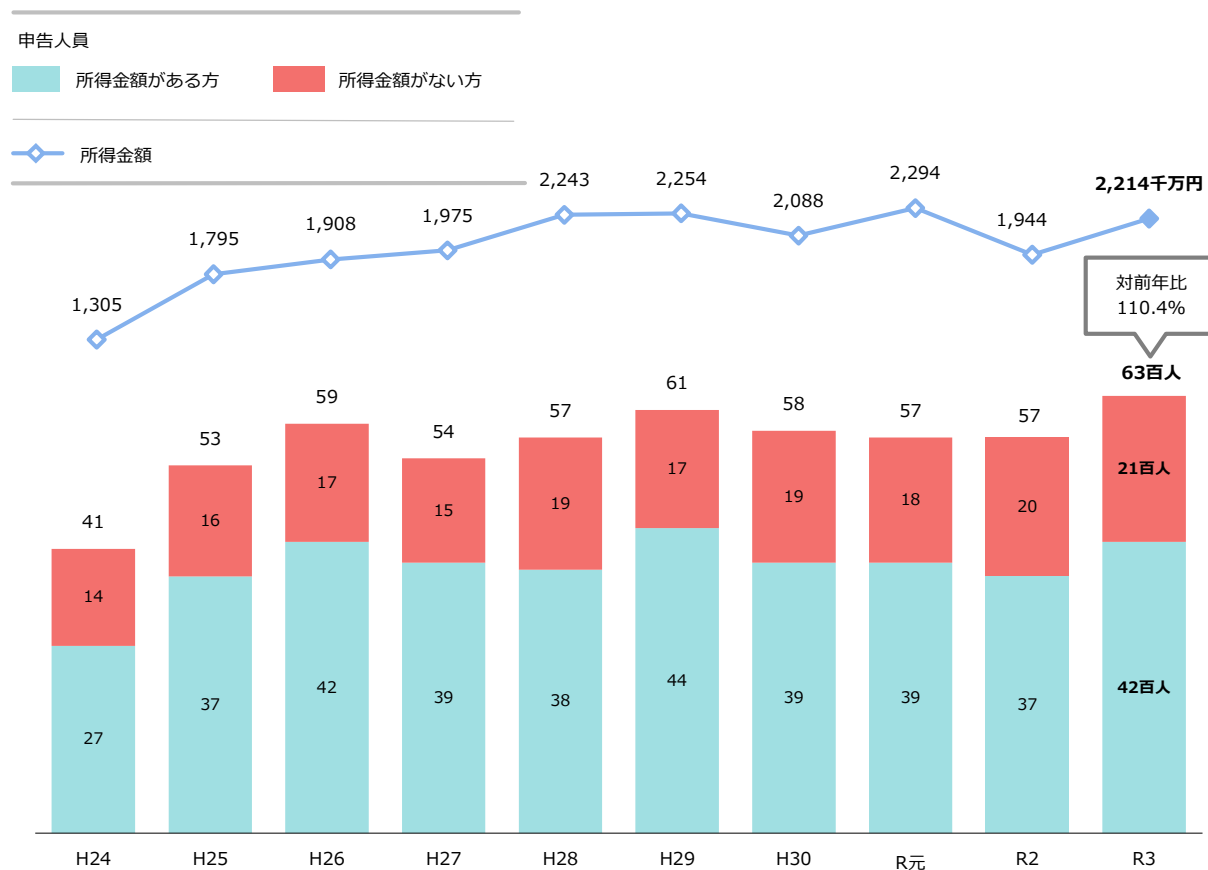
◆ 所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6千3百人（対前年比+10.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4千2百人（同+13.0%）で、その所得金額は221億4千万円（同+13.9%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

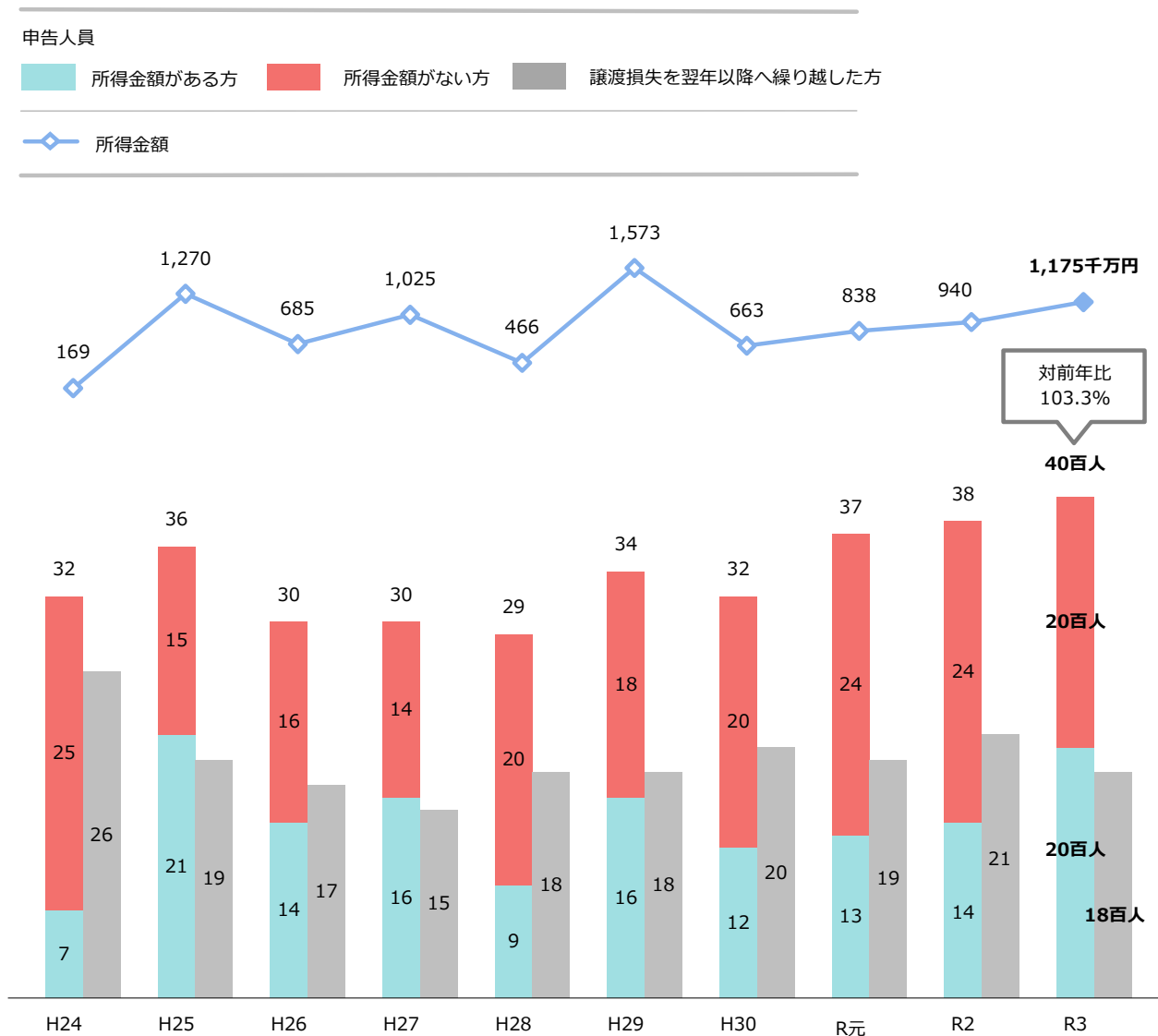
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は4千人（対前年比+3.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は2千人（同+45.4%）で、その所得金額は117億5千万円（同+25.0%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



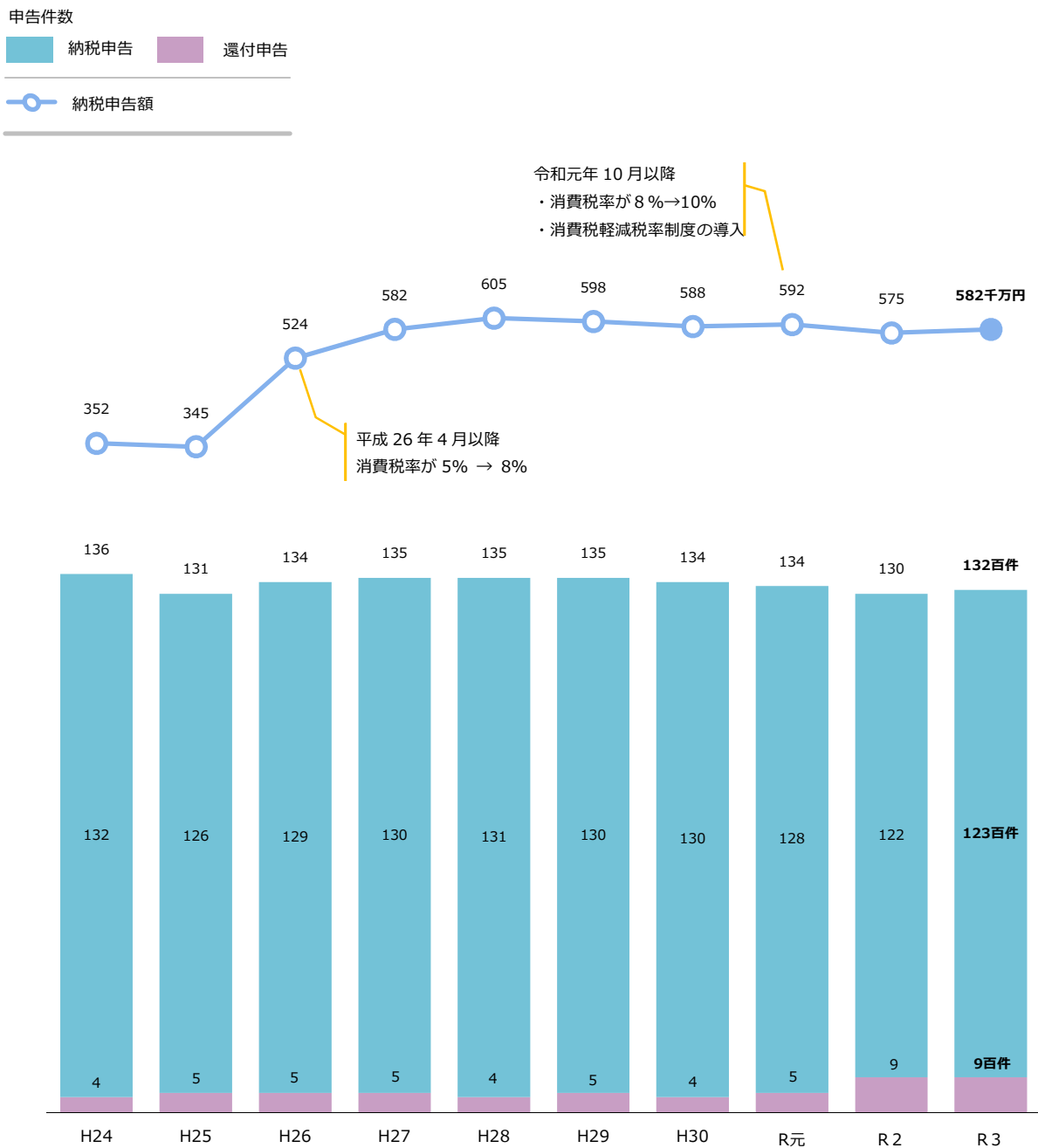
個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は1万3千2百件で、5年ぶりに増加－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は1万3千2百件（対前年比+1.2%）であり、納税申告額は58億2千万円（同+1.2%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



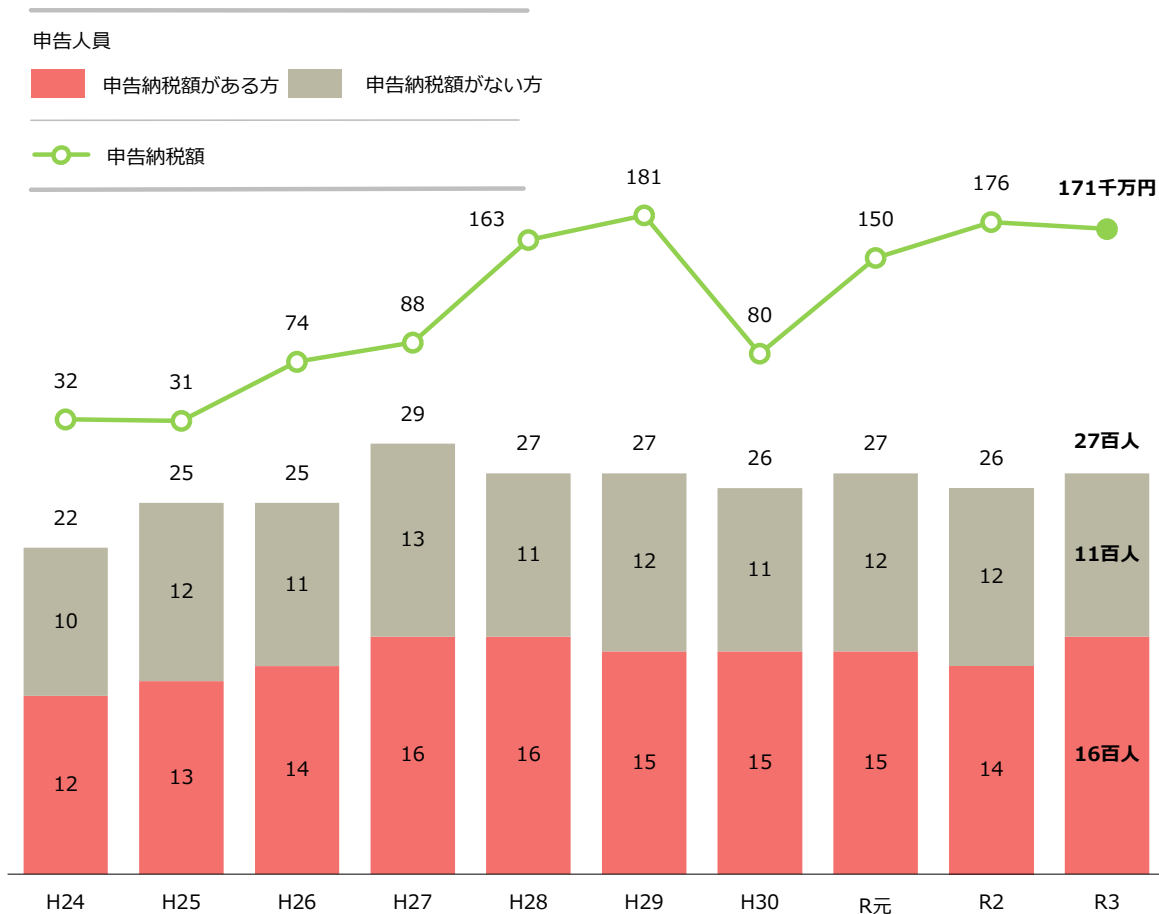
贈与税の申告状況

－申告人員及び納税人員は前年から増加、申告納税額は減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は2千7百人（対前年比+5.9%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は1千6百人（同+11.6%）であり、その申告納税額は17億1千万円（同▲2.5%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員及び納税人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は1千9百人（対前年比+7.6%）であり、申告納税額は12億5千万円（同▲22.5%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は8百人（同+1.8%）であり、申告納税額は4億6千万円（同+221.5%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

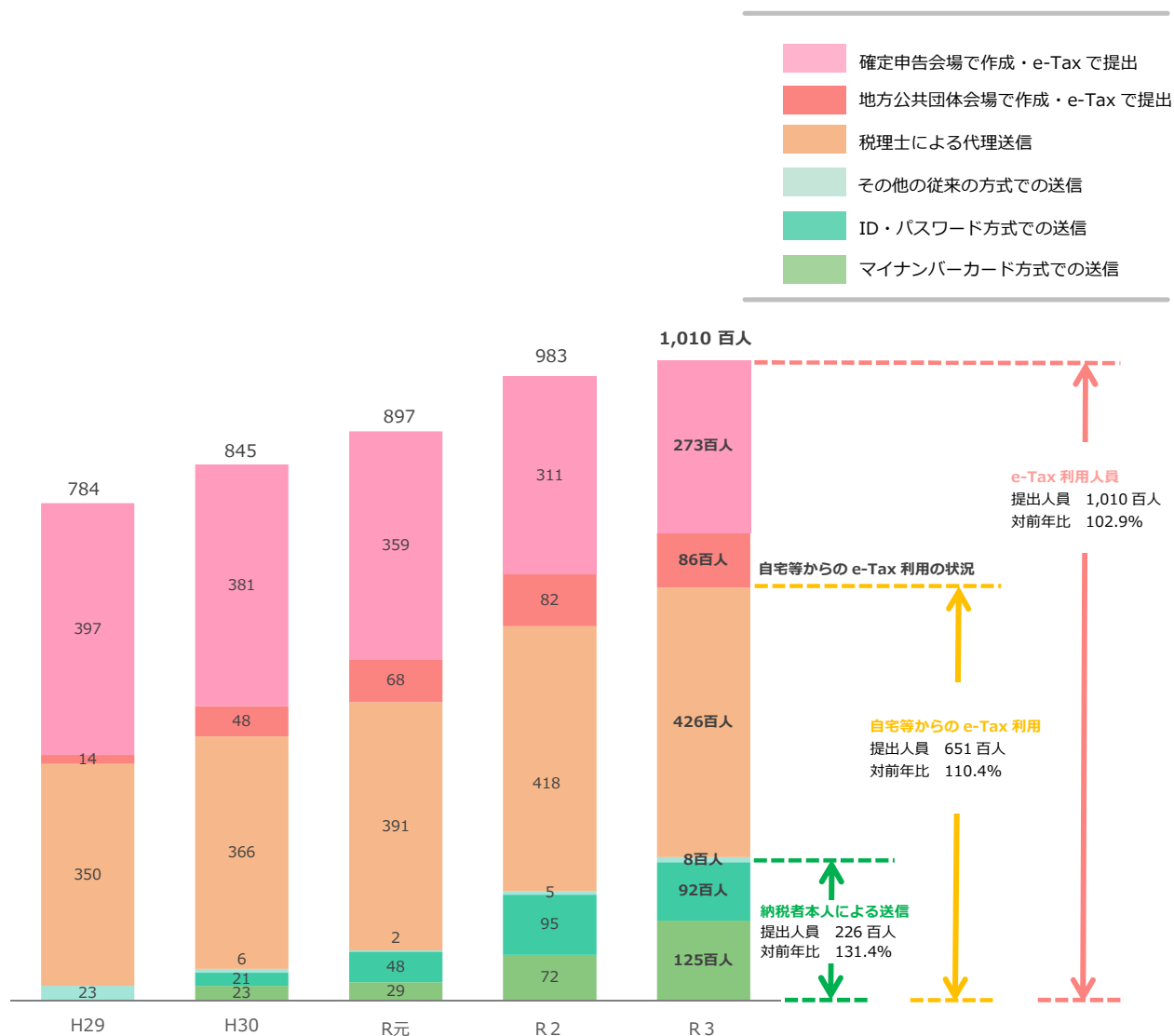
自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等申告書の提出人員は6万5千1百人で、令和2年分から6千1百人（対前年比+10.4%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は2万2千6百人で、令和2年分から5千4百人（同+31.4%）増加しました。

《グラフ6：e-Tax利用状況の推移》



○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移(宮崎県)

(単位:人、%)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
申告納税額 がある方	(+ 0.1) 50,930	(▲ 0.1) 50,913	(▲ 2.3) 49,719	(+ 3.6) 51,515	(▲ 0.6) 51,211
還付申告の方	(+ 2.1) 85,095	(+ 1.3) 86,228	(+ 2.0) 87,933	(▲ 2.6) 85,656	(+ 1.0) 86,480
申告納税額 がない方	(+ 1.9) 28,431	(+ 1.5) 28,868	(▲ 1.9) 28,321	(+ 4.8) 29,678	(+ 3.9) 30,826
合 計	(+ 1.5) 164,456	(+ 0.9) 166,009	(▲ 0.1) 165,973	(+ 0.5) 166,849	(+ 1.0) 168,517

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(宮崎県)

(単位:人、百万円)

	29年分	30年分	元年分	2年分	3年分
納税人員	(+ 0.1) 50,930	(▲ 0.1) 50,913	(▲ 2.3) 49,719	(+ 3.6) 51,515	(▲ 0.6) 51,211
所得金額	(+ 3.6) 251,894	(▲ 3.6) 242,879	(+ 0.1) 243,087	(+ 3.5) 251,497	(+ 3.8) 261,087
申告納税額	(+ 6.1) 16,480	(▲ 10.6) 14,737	(+ 5.2) 15,496	(▲ 2.2) 15,149	(+ 9.3) 16,552

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員(宮崎県)

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ	
		申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方				
合計	人	人	人	人	%	%	%	
	168,517	51,211	86,480	30,826	+ 1.0	▲ 0.6	+ 1.0	+ 3.9
事業所得者	(24.3) 41,026	(34.5) 17,656	(9.3) 8,002	(49.9) 15,368	▲ 2.3	▲ 6.0	▲ 1.7	+ 1.9
その他所得者	(75.7) 127,491	(65.5) 33,555	(90.7) 78,478	(50.1) 15,458	+ 2.1	+ 2.5	+ 1.2	+ 5.9
不動産所得者	(5.2) 8,697	(10.6) 5,420	(0.8) 677	(8.4) 2,600	▲ 0.3	+ 1.0	▲ 1.7	▲ 2.4
給与所得者	(42.4) 71,521	(37.7) 19,332	(54.9) 47,477	(15.3) 4,712	+ 3.0	+ 1.8	+ 2.8	+ 9.4
雑所得者	(24.8) 41,782	(10.7) 5,485	(33.2) 28,770	(24.4) 7,527	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 1.9	+ 7.4
上記以外	(3.3) 5,491	(6.5) 3,318	(1.8) 1,554	(2.0) 619	+ 13.9	+ 15.5	+ 16.1	+ 1.3

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(宮崎県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	486,454	261,087	203,822	16,552	5,872	+ 3.9	+ 3.8	+ 4.0	+ 9.3	+ 7.4
事業所得者	(18.6) 90,545	(25.7) 67,131	(6.9) 14,019	(33.3) 5,514	(25.9) 1,521	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 2.4	+ 7.8	+ 2.6
その他所得者	(81.4) 395,909	(74.3) 193,956	(93.1) 189,803	(66.7) 11,038	(74.1) 4,351	+ 5.1	+ 5.7	+ 4.5	+ 10.0	+ 9.2
不動産所得者	(5.1) 24,664	(8.5) 22,301	(0.4) 803	(10.8) 1,792	(0.5) 31	+ 0.2	+ 0.7	▲ 8.9	+ 0.3	+ 19.2
給与所得者	(57.1) 277,843	(45.8) 119,612	(73.8) 150,450	(24.2) 4,005	(52.4) 3,077	+ 4.1	+ 2.4	+ 5.3	+ 1.5	+ 4.9
雑所得者	(10.0) 48,808	(4.9) 12,761	(16.5) 33,662	(3.8) 621	(13.7) 802	+ 0.3	+ 9.8	▲ 2.9	+ 191.5	+ 1.0
上記以外	(9.2) 44,594	(15.1) 39,282	(2.4) 4,888	(27.9) 4,620	(7.5) 441	+ 22.5	+ 19.5	+ 53.7	+ 13.0	+ 91.7

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(宮崎県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	5,664	3,725	19,438	522	6,254	4,211	22,139	526	+ 10.4	+ 13.0	+ 13.9	+ 0.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(宮崎県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得		申告 人員	有 所得 人員	所得	
			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり			金額	1人 当たり
株式等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	2,092				1,798				▲ 14.1			
	3,845	1,387	9,402	678	3,970	2,017	11,753	583	+ 3.3	+ 45.4	+ 25.0	▲ 14.0

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(宮崎県)

	令和2年分			令和3年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(93.4) 12,177	外 1,621 5,752	47	(93.1) 12,284	外 1,641 5,821	47	+ 0.9	+ 1.2	+ 0.0
還付申告	(6.6) 866	外 168 597	69	(6.9) 913	外 184 653	72	+ 5.4	+ 9.4	+ 4.3
合 計	13,043	—	—	13,197	—	—	+ 1.2	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況(宮崎県)

	令和2年分				令和3年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	1,791	1,363	1,614	118	1,927	1,511	1,251	83	+ 7.6	+ 10.9	▲ 22.5	▲ 29.7
特例税率	792	663	/		869	759	/		+ 9.7	+ 14.5	/	
一般税率	999	700			1,058	752			+ 5.9	+ 7.4		
相続時精算課税	761	27	144	533	775	40	463	1,158	+ 1.8	+ 48.1	+ 221.5	+ 117.3
合 計	2,552	1,390	1,758	126	2,702	1,551	1,714	111	+ 5.9	+ 11.6	▲ 2.5	▲ 11.9

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(宮崎県)

令和2年分			令和3年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
223	2,430	2,266	263	2,310	2,229	+ 17.9	▲ 4.9	▲ 1.6

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) e-Taxの送信方式別の提出人員(宮崎県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	164,456	166,009	165,973	166,849	168,517
e-Tax利用人員	(47.7%) 78,374	(50.9%) 84,423	(54.0%) 89,653	(58.9%) 98,225	(60.0%) 101,050
自宅等からのe-Tax	(22.7%) 37,331	(25.0%) 41,583	(28.2%) 46,882	(35.3%) 58,957	(38.6%) 65,094
納税者本人による送信	(1.4%) 2,324	(3.0%) 5,007	(4.7%) 7,828	(10.3%) 17,160	(13.4%) 22,550
マイナンバーカード方式での送信	/	(1.4%) 2,269	(1.7%) 2,881	(4.3%) 7,224	(7.4%) 12,537
ID・パスワード方式での送信	/	(1.3%) 2,138	(2.9%) 4,779	(5.7%) 9,438	(5.5%) 9,235
その他の従来方式での送信	(1.4%) 2,324	(0.4%) 600	(0.1%) 168	(0.3%) 498	(0.5%) 778
税理士による代理送信	(21.3%) 35,007	(22.0%) 36,576	(23.5%) 39,054	(25.1%) 41,797	(25.2%) 42,544
確定申告会場からのe-Tax	(24.1%) 39,643	(22.9%) 38,071	(21.7%) 35,945	(18.6%) 31,075	(16.2%) 27,337
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 1,099	外 977	外 1,055	外 1,028	外 3,375
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(0.9%) 1,400	(2.9%) 4,769	(4.1%) 6,826	(4.9%) 8,193	(5.2%) 8,619

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
スマートフォン等を利用した提出人員	1,690	7,083	12,131	14,647
自宅からe-Taxで提出	642	2,479	7,131	9,410
マイナンバーカード方式での送信	-	264	2,543	5,204
ID・パスワード方式での送信	642	2,215	4,588	4,206

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員(宮崎県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
確定申告人員	164,456	166,009	165,973	166,849	168,517
ICT利用人員	(62.3%) 102,408	(65.6%) 108,895	(68.6%) 113,778	(72.6%) 121,156	(74.1%) 124,876
自宅等でのICT利用	(36.6%) 60,266	(39.2%) 65,078	(42.1%) 69,952	(48.5%) 80,860	(50.8%) 85,545
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	33,684	35,485	37,489	40,989	42,309
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3,647	6,098	9,393	17,968	22,785
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	22,935	23,495	23,070	21,903	20,451
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(0.9%) 1,400	(2.9%) 4,769	(4.1%) 6,826	(4.9%) 8,193	(5.1%) 8,619
確定申告会場でのICT利用	(24.8%) 40,742	(23.5%) 39,048	(22.3%) 37,000	(19.2%) 32,103	(18.2%) 30,712
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	39,643	38,071	35,945	31,075	27,337
確定申告会場で作成・書面で提出	1,099	977	1,055	1,028	3,375

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策(データ引継)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員(宮崎県)

(単位:人)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
申告人員	2,671	2,604	2,688	2,552	2,702
ICT利用人員	(88.7%) 2,368	(88.3%) 2,300	(88.4%) 2,377	(87.2%) 2,226	(87.8%) 2,372
自宅等でのICT利用	(58.5%) 1,562	(58.5%) 1,523	(57.6%) 1,549	(56.0%) 1,430	(59.1%) 1,597
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	889	833	889	911	947
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	45	59	65	85	173
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	628	631	595	434	477
税務署でのICT利用	(30.2%) 806	(29.8%) 777	(30.8%) 828	(31.2%) 796	(28.7%) 775
税務署で作成・e-Taxで提出	795	770	821	791	729
税務署で作成・書面で提出	11	7	7	5	46

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10)閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)(宮崎県)

	平成30年分		令和元年分		令和2年分		令和3年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (3年分:2月20日)	千件 (52.0%) 560	千件 711	千件 (50.3%) 468	千件 758	千件 (48.9%) 263	千件 356	千件 (50.2%) 326	千件 452
2回目 (3年分:2月27日)	(48.0%) 517	716	(49.7%) 463	584	(51.1%) 275	370	(49.8%) 323	430
合計	1,077	1,427	931	1,342	538	726	649	882

(注) 1 申告相談等を実施した宮崎署の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況(宮崎県)

(単位:人、百万円)

	平成29年分	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
寄附金控除 (所得控除)	1,139 8,495	1,441 10,207	1,479 10,444	1,819 13,175	3,170 16,750
寄附金控除 (税額控除)	31 1,699	30 1,756	34 1,936	36 2,194	38 2,337
合計	9,801	11,480	11,811	14,612	18,246

- (注)1 平成30年分までは翌年3月末日、令和元年分以降は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。